

総務産業委員会報告書

令和7年12月16日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第120号 備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第136号 備前市職員等の旅費に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第137号 備前市瀬戸内市監査委員事務局の職員の給与の取扱いに関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第139号 第3次備前市総合計画(後期基本計画)の策定について	原案可決	なし
議案第140号 備前市瀬戸内市監査委員事務局共同設置規約の変更について	原案可決	なし
議案第141号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	なし
議案第142号 岡山県市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村税整理組合規約の変更について	原案可決	なし
議案第152号 車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起について	原案可決	なし
議案第153号 車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起について	原案可決	なし
議案第154号 車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起について	原案可決	なし
議案第155号 車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起について	原案可決	なし
請願第19号 日本政府に対し、「ジェノサイド条約」の早期批准を求める意見書の提出を求める請願	趣旨採択	なし

○ 委員派遣について

12月19日（金）午後1時30分から

日生町漁業協同組合（頭島含む）

○ 備前市学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について（連合審査会の申入れ）

12月23日（火）午前9時30分から

<所管事務調査・報告事項>

- 企画財政部の所管に関する事項について
 - 第3次備前市総合計画（後期基本計画）について
- 総務部の所管に関する事項について
 - ・職員の不祥事について（総務課）
 - ・市の訴訟事案について（総務課）
 - ・市役所北側住宅の進捗状況について（契約管財課）
- 市長公室の所管に関する事項について
 - ・消防団御出初式について（危機管理課）
- ふるさと納税について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告（職員の不祥事）	2
議案第137号・議案第140号の審査	4
会計課・監査委員の所管に属する事項について	3
議案第120号の審査	3
議案第136号の審査	10
議案第139号の審査	11
議案第141号の審査	15
議案第142号の審査	15
議案第152号の審査	16
議案第153号の審査	17
議案第154号の審査	17
議案第155号の審査	18
請願第19号の審査	19
企画財政部の所管に属する事項について	21
総務部の所管に属する事項について	27
市長公室の所管に属する事項について	29
報告事項	29
所管事務調査	30
委員派遣について	33
連合審査会の申し入れについて	33
閉会	33

総務産業委員会記録

招集日時	令和7年12月16日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時45分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	秘書広報課長	文田義宣
	危機管理課長	菊川智宏		
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮 研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	契約管財課長	西村昌英	税務課長	星尾雄二
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂 泰
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、企画財政部、総務部、会計課、監査委員関係の議案及び請願の審査並びに所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序につきましては、レジユメの記載のとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

***** 報告事項 *****

なお、会議冒頭ではありますが、執行部より発言の申出がございますので、お受けしたいと思います。

○難波総務課長 総務課から御報告申し上げます。

去る11月22日に職員が飲酒により検挙されるという重大な事案が発生いたしました。市は週明けの25日火曜日に当該職員からの報告を受け、事実関係の聞き取りを実施、翌26日水曜日に当該職員を停職3か月の懲戒処分。指揮監督者として所属部長、所属課長を文書訓告いたしました。また、翌27日水曜日に全職員宛てに法令遵守及び綱紀粛正の徹底についてという市長の命により通達を発出し、法令遵守と飲酒運転の根絶の徹底を通達しております。さらに、12月1日の部課長会議において再発防止と市民からの信頼回復について職員一丸となって取り組むよう改めて徹底を図っております。改めまして、法令遵守及び綱紀粛正を徹底して行い、再発防止に取り組んでまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○森本委員長 質疑等は今後の所管事務調査で行っていただくようお願いいたします。

***** 議案第137号・議案第140号の審査 *****

議案第137号備前市瀬戸内市監査委員事務局の職員の給与の取扱いに関する条例の制定について及び議案第140号備前市瀬戸内市監査委員事務局共同設置規約の変更については互いに関連がございますので、一括して審査を行いたいと思っております。

なお、採決につきましては別々に行いますので、よろしくお願いいたします。

○内田委員 議案第137号であります。文は大変短いけれど、分かったような分りにくいようなところがありますので、改めて詳しく説明をお願いしたいと思っております。

○難波総務課長 議案第137号でございますが、今監査委員事務局におります瀬戸内市出身の職員について、現行は幹事市である備前市職員の給与に関する条例により給与の額が定められています。しかし、管理職手当とか通勤手当の額が瀬戸内市の職員であった場合とそれぞれ異なっていたため、処遇の改善ということで見直しを行うものであります。

選任時に瀬戸内市の職員であった監査委員事務局の職員について、給与の額を引き続き瀬戸内市の給与条例、その他の規定に適用させて瀬戸内市の給与により算定できるようにするための規約変更と条例の制定、議案第137号については条例制定の議案ということで提出させていただきます。

○内田委員 この件については瀬戸内市のほうが不満とか、そういうのがあったわけですか。今までどおりでもよかった気がするけど。

○難波総務課長 実際、何が異なっていたかといいますと、大きいもので御紹介しますと管理職手当になります。瀬戸内市職員、例えば次長級の職員が来られたとしたら、瀬戸内市では管理職手当は4万2,000円になっております。一方、備前市では2万8,000円または3万2,000円という額になっておりまして、その額に相当な開きがあったということでございます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第137号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第140号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第140号の審査を終わります。

***** 会計課・監査委員の所管に属する事項について *****

所管事務調査、報告事項に入らせていただきます。

会計課の所管に属する事項について。

報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査へ入ります。

何かございましたら、委員の皆様。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

監査委員の所管に属する事項について。

報告はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の皆様何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案の審査に入らせていただきます。

***** 議案第120号の審査 *****

議案第120号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 4月1日から施行と、普通1か月か2か月前ぐらい、何か月もまだあるけど、タイミングはどういうふうにかえたらいいですか。

○木和田企画課長 このたび改正する機構について、4月1日からの適用というところですが、現在それぞれ担当課で事業は継続して行っているところですが、ですので、このタイミングでの改正ではありますが、4月1日から機構改革するのが最も事業の遂行上適正ではないかという判断でさせていただいております。

○尾川委員 あまり早いタイミングで言うことが本当に就業意欲というか、そういう面は配慮されるという。労働意欲というか、みんな自分がどこへ行くのかなと、相当異動があるかどうか分かりませんが、そのあたり内示みたいなある程度はニュアンスを伝えているのか。

○榮企画財政部長 直接的なお答えにはならない部分もありますが、先ほど木和田課長がお答えしたとおり、4月のタイミングというのが当初予算の執行のタイミングと合致しますので、事前に4月からこういう配置になるというのが前提で当初予算を組めると、今から組んでいきますけれども、そういったメリットがございます。逆に今まで間がなさ過ぎたということも実際にはございました。

人員的な内示的なものは今から発出するのはできませんので、新しい組織体制の雰囲気各職員が把握というか、のみ込みながら次の来年度の準備をしていただくという格好になると思います。

○尾川委員 この組織替えはどの程度か、組織というのはどういうふうにかえていくかということが一番大事と思う。担当者の顔が見えない、また替わるということになったら名前は変わる、部署が変わる、人が替わるわというとなんか分からない。そのあたりの配慮は。ある程度ここまで来ているのだからそれを継続する考えはなかったか。大ざっぱなところでどういう配置で考えて、どういう戦いをしたいか見えてこない。その辺りをお願いしたい。

○木和田企画課長 たくさん機構改革をすると確かに部署がどこになったのか、担当する業務はどこになったのかというところの混乱を招くことは考えられます。今回というか、将来的に組織のスリム化も踏まえまして、今回部課の数も縮減している状況でございます。その目的につきましては、課が減りますが、その分同様の関連する担当部署を一体化することによって施設の中で所属長とかのマネジメントによって業務の効率化と平準化を図るということを主眼に今回、今後とも機構改革を進めていきたいという目的で提案させていただいております。

○尾川委員 全体的な話ですけど、部を減すというけど、部長になっている人が課長になるのかどうか、部長待遇になるのかよく分からないけど、部長手当がついて部長の名前がなくなって、給料下がるわけですね、実際的には。そのあたりはどういうふうにお考えか。私は仕事は兼務でやってもいいけど、いろいろ役職だけはつけてと思うけど、そのあたりの配慮は、そういう人事管理はあまりないのか。

○難波総務課長 部が減るといってございますと、確かに部長職は減っていくことになると思います。ただ、全体の職員数は一般質問でもお話しさせていただいたとおり3名減るという形

にはなっておりますので、管理職の方でも部長、次長級の方でも課長をしていただくところというのは当然想定しなければ全体の業務は回らないのかなというのが今の状況でございます。今回につきましては、部長職で役職定年の方が2名おられますので、そういった部の減少数と一致しているという状況でございます。

○尾川委員 部長は役職定年だから手当が減ると言うけど、逆に部長になろうと思う人がおるかもしれない。そしたら、部長職の数を増やしたほうが給料は上がるということだから。仕事は課長の仕事、係長の仕事、担当の仕事かもしれないけど、そういう処遇の方法もあると、部長だった人はその手当でスライドするように考えていくと思うけど。ただ、ポジションがそろそろ年になったら部長になれるのではないかと働いている人がおるかもしれない。要するに減すということはその対象の処遇が減ってくるということだから。それより今まで10人おった部長クラスで部長の給料を払っていたものが8人になることになったらあとの者はかなわない。そういう違った発想をしているけど、そういう発想もしながらうまいこと人を使っていかなきゃと思うて、組織が変わる、変わる言いよると集中して仕事はできないと素人考えですけど。そういう見方もあるので、当然、人事している人だったら知っていると思うけど、そういう配慮もしながら人事をやっていく、組織づくりをやしてほしい。

○内田委員 仕事全てで大事であることはもちろん分かるが、長崎市政として組織替えをすることについて特にこの部署を目玉にしているとか、特にこういったところに力を入れているというところがあれば教えて。

○木和田企画課長 これという形を特に申し上げれば、今回総務部に施設マネジメント推進課を新設する予定であります。こちらにつきましては、今回将来的に人口が減っていくという状況の中で財政上も当然縮小していくというところの中で市内にあります各施設の最適な配置等、それから適正な管理を進めていく必要性が出てきます。そういうことから公共施設を一元的に管理できる課を設置したというところでございます。

○内田委員 以前は産業観光部の中に企業誘致係があったと思うが、これは今度どこへいくんですか。

○木和田企画課長 企業誘致につきましては、産業振興課の商工振興係に配置をしております。

○内田委員 この前群馬県前橋市に、まちづくりについては結構長年担当者が替わらないということで本当に腰を入れてやっていると聞いておるが、そういったことも考慮した組織をすべきではないかと思っておりますけど、どんなでしょうか。

○難波総務課長 全体的な人員配置はございますが、ぜひそういった御意見、担当者が毎年替わるとかということがないように配慮しながら進めたいと思います。

○尾川委員 今関連で日本遺産の話が出たけど、産業観光部が日本遺産活用係ということで主となるでしょうけど、どっちかというと教育委員会の文化振興になるのかな、文化財係の担当との攻め合いというか、そのあたりの調整はどうお考えですか。

○木和田企画課長 日本遺産の関係になります。備前市に備前焼、3つの日本遺産ございます。

が、こちらにつきましては日本遺産の活用という面から考えますと観光の関係も十分関連してくるからというところで今回産業振興課の中に日本遺産の担当の係を新設するという判断とさせていただきます。

○榮企画財政部長 補足ですけど、これまでも新しい登録の際にその資料を集めて文化庁に申請とかといったところはありませんでしたが、そういったところにつきましては従前どおり教育委員会で担当していただくというさび分けにはしております。

○尾川委員 例えば観光協会との関係もどんなかなど。私はいつも観光協会は何の仕事をするんぞと言っている。市の観光振興課は何をするのかを明確に決めてもらって、何かダブったような仕事をしたり、どっちが責任持ってやるかというのを窓口を、私は前の市長のやり方は、観光関係は備前市が直接手を出してやると理解していた。そのあたりも明確にして、今度観光協会に任せちゃう、その辺の計画をきちっとつくったらどうですかという意味で提案させてもらっている。そのためには人材と金が要ると思う。金を出して人もつけてやらないと仕事はできないと思う。どっちが主となって、ポジションをどういうふうにするかというのを明確にしないと、ただこっちがどんどんやればいいのかというものではないし、観光協会に補助金を出せよといってそんなものじゃないし、何するにしても補助金を幾ら出すということを明確に、観光計画をきちっとしてほしいということなので、そのあたりに対して何か御意見があったら教えて。

○榮企画財政部長 御意見ありがとうございます。委員のおっしゃったように観光協会との役割分担といった点につきまして、観光協会さんは民間の団体ということで公の団体よりも動きやすい面は必ずあるはずでございますので、そういったところで即効性というか、そういったところを發揮していただきたいという思いはございます。

計画もここで新しくといたしますか、補正予算の参考資料で計画書を出させていただきますけれども、ああいった形で今後細かな計画を立てていただきながら、市との役割というのは明確にしながら進めていけたらと考えております。

○尾川委員 閑谷学校の顕彰保存会も一緒です。日本遺産が3つあって、陶友会だって一緒、その辺を明確にして、この機会に組織替えで日本遺産活用係を明確にしたほうがいいと思います。

それから、施設マネジメント推進課のビーテラス係とかマネジメント推進係は、確かに教育委員会の側を見れば図書館活動課があって、組織的にはたくさんあるけど、ビーテラスもってもいいと思うけど、職務分掌をこれからつくられるのかどうか分からないけど、何人配置するかも分からないし、早めに係をつくって何人配置するのか、仕事の内容にも、ちゃんとしたポジションはどこまでの仕事をしてくださいよと期待感があると思うので、その辺を明確にするのはいつ頃になるのか。

○榮企画財政部長 明確にするのがいつ頃というところまで言及できるかどうか分からないですけど、ビーテラスにつきましては現在8月ですか、開館いたしましてからまだ3階、4階の利用も検討中ということで残った、一部開館という形を取っております、複合施設としてはまだ発展途上ということで走りながら問題点、課題がいろいろ明確になってきているものもございま

す。そういったところを現在はビーテラス統括ということで石原総務部長を中心にいろんな課題に対応していただいている格好になっておりますけれども、その部分は今度係ということで独立をさせて対応していこうといった目的で設置をいたしました。

○尾川委員 ビーテラス関係も発展段階ということで取り組んでいただいているのは分かるけど、担当者もよその施設の事例を見聞してきた、それにどこまで近づけるか、それを乗り越えるのはどうしたらいいかを考えるのが担当者と思う。そういう資源というか、もともと見に行った人の能力を活用しないといけないと思う。せっかく行って見てきて後担当から外れて、そのあたりどういうふうに考えて、市民もそれを心配していると思う。金かけるんじやなしに有効に利用することを考えたほうが有効だと思う。そのためにあるべき姿を見とる、四国へ見学に何人か市の職員の人も行っていると思う。地元の人も行っていると思う。だから、こういう形になるんだろうなという、そのために行っていると思う。ころころ人替えてして、人が少ないから優秀な者はあっち行ったりこっち行ったり、どうしても限られた人がいろんな仕事をするようになると思うけど、もともと備前市が持っている資源を大切にしてもらいたいと思う。

今後の活用があつて言うけど、口先だけで活用よりも、じゃあ活用も将来的な活用と、それから階が空いているところをどう活用するか、今ある施設が完成したところをどう活用していくかを、活用でもいろんな面があると思うので、そのあたりの取組についてどういうふうにお考えか、お聞きしたい。

○石原総務部長 御意見ありがとうございます。開館前からいろいろ御意見を頂戴したり、先進施設の取組なども御紹介をいただいております。実際に四国に限らず視察を行ってきた者たちの思いが今の建物の中に集約されていると感じております。

それから、プラスアルファとしてつくって終わりではもちろんございませんので、開館後により多くの方か楽しんでいただける、繰り返してリピーターとして御利用していただけることに関してはいろいろイベントを打つのも一つかもしれませんし、またせっかく県外からお越しになられている御利用者の方々が地域、商店街をはじめ地域の中で経済活動に寄与していただけるためにこういった仕掛けが必要なのか、そういったことも考えていかなければならないのではないかという思いも抱いておりますので、引き続き御利用者の方の御意見にも耳を傾けながら、そういう取組を進めていきたいと考えております。

○石原委員 新市長になられてこれまでも機構改革されてきましたけれども、それまではとかく細分化され過ぎてぱっと見は何々係とか分かりやすい面もあったかも分からないけど、それこそ縦割りがより一層進みそうな組織の在り方だったと。それがこういう形で来年度に向けてより共有化されて、合理化されてというところは一つの大きな流れかということで、職員の皆さんよりこういう形で連携も図られて、お仕事もできるのかなという捉えでおる。

昨日、質疑のやり取りの中で、税務課が市民生活部へということですが、僕の記憶が定かではないけど、以前の形に戻ったということでしたか。

○木和田企画課長 確かに以前も同じ部の中に市民課、税務課があった時期もございました。

○石原委員 産業振興課のところのやり取りで、特に農地の取扱いで規制というところと、それから緩和に向けて、土地利用に向けていく課と一緒に同居していたらそれはちょっとというお話もあったけれども、これは現状でもそういう形で行政運営されているわけで、僕はあんまり違和感を持たなかったけど、昨日部長のお話で例えばでしたけど、これからの配慮として農業委員会の事務局長に課長あたりが就かない、そこのところだけちょっと。

○榮企画財政部長 今現在、産業振興課長が農業委員会の事務局長を兼任している形になっております。先ほど、石原委員おっしゃいましたけれども、農業委員会としては農地の保全と、農地を今後資源として守っていくといった立場でございます一方で、企業誘致は備前市の場合が多くが平たんな農地を転用して企業用地に転用するといった形を取っておりますので、その両方大局的のところを1人の長が判断といいますか、それぞれ決定をするといった組織が今無理があるといった声も内部ではございますので、そういったところを人的カバーで解消するということができるのではないかとということで昨日答弁させていただきました。

○石原委員 議決の範疇はもう部まででしょうけれども、参考までにダイバーシティー推進係、ダイバーシティーとは細部説明にもありますけれども、ずばり市民の方が聞かれたときにこういう係ですというのを端的に分かりやすくお話いただけたら。

○木和田企画課長 現在多様性のある社会の中で年齢とか性別とか国籍とか価値観、こういった異なる状況の中でそれぞれの方が相互に理解し合える、そういった多様性のある社会を推進していく、そういった目的を持った業務を担う形となります。

○内田委員 市長が頼りにされております市政アドバイザーはどこへ入るのか。

○木和田企画課長 アドバイザーにつきましては、これまでも他のいろいろな分野の担当の方をお願いする形を取っていましたが、統括する部門は企画です。運用というか、そういった活用をしていくのはそれぞれの担当部署になっていかなと判断しております。

○松本委員 具体的な課がどういう仕事をしているかがあまり見えてないけど、こういう人事、組織といいますか、機構改革をやられるときに、私は民間で働いていて機構改革いろいろありました。そのときにどういう形で進められるかということですけど、大体職場の意見を聞き、というのは仕事上不合理とか、これは整合性がないとか、仕事をする中で感じたことを職場で上げていって、それを人事課、事務局が掌握して、幹部会議に上げて、よしこれでいこうと決められて、最終決定は社長、会長、理事長が決めるという決め方だった。例えば、今度市長及び副市長、教育長、トップが替わって、最初の頃は大抵機構から含めてこんなことは分からないという失礼ですけど、あまり精通していない方々がおられて、そういう状態の中で職場会議とか、そういう意見が上げられて決められていくのか、ほかに例えばもう人事というのはトップ人事でいいというのが大抵社会の通例かも分かりませんが、三役が変化したわけですから分からないけど、誰が、どういう部局が中心になって人事、機構を論議するのか、市政の中で見えてこないけど、機構改革の経過を紹介できる部分があればいきさつを紹介していただきたい。

○木和田企画課長 先ほど委員おっしゃられたように、民間もしくは公的のところも多分違いは

それほどないと思うんですが、最初に市長等当然市の業務というところはなかなか理解のほうが一番初めはないということで、各課におきましてそれぞれの部署の業務、それをまずそれぞれの課が市長、副市長を含めて事業内容を説明しております。それをもちまして、今回機構改革を行うに当たりましてそれぞれの課から意見をいただいております。その意見をいただいた中で実際このような形にはなった経緯はその意見の中でこうするほうがよいという内容であれば、御意見であればそれを勘案として今回の経緯に至って、最終的には庁議でこの機構について諮ったという形になりますので、先ほど委員おっしゃられた民間でのやり方というところもそれほど違いはないのかなとは考えております。

○**松本委員** 例えば市長、副市長、教育長がいない中でいろいろ上がってきたのを最終的に大まかに最終決定じゃないにしろ最高決定機関というのは、部長会議というか、幹部会議というか、そういうところになるわけですか。

○**木和田企画課長** 先ほど申し上げましたが、庁議が市長を含めた形になりますので、庁議の場で諮るという形が最終決定となります。

○**松本委員** もうちょっとリアルな言い方しますと、河井室長を含めて留任した部長の方々いますね、前の市長の時代から。何となくそういう方々が中心になって決めるのかなと、言い方は悪いですけど。そういう形になるんじゃないですか。

○**木和田企画課長** どの部長がということはございません。先ほど申し上げました庁議の中に各部長がおりますので、皆様の意見と合わせてこの案が仕上がった形となっております。

○**丸山副委員長** 昨日の質疑の中で、危機管理課のところ増員も言われたが、具体的にどの部署にしてもそうですが、人員はお決まりですか。

○**難波総務課長** 具体的に人員増が決まっているというところは申し訳ないですけど、まだございません。ただ、組織としまして危機管理課に増員が必要であろうというところの方向では考えております。

○**丸山副委員長** 昨日は増員の方向で考えますという答弁だったと思うけど。

○**難波総務課長** 危機管理課に増員の方向で考えております。

○**丸山副委員長** 具体的な人数は分からないけど、増員の方向ではあるということですね。

○**難波総務課長** はい。

○**丸山副委員長** 仕事の内容を今までもずっと見てきまして、危機管理課3人ですよ、課長を含めて。何かあったときに出払って庁内誰もいないことが多々ありましたので、そこらあたり機構改革、ここでやる分での増員でなくてももう少し早めに考えていただくことを要望的にじゃないけど、上げておきたいと思いますので、ぜひとも早めをお願いします。

○**尾川委員** 行政組織規則はいつ頃提示されるのか。事務分掌が第2節第6条に書いてあるけど、この辺の改定は組織図と併せてこういう改定は当然ひつついて動くと思うけど、そのあたりの予定は。

○**木和田企画課長** 確かに規則で示しさせていただければ内容がよく分かると思うんですが、

現在この改革によって人事が変わるということになればまたシステムの改修等も必要になって、システムの変更もございます。いろいろ影響も出てきますので、現在なるべく早く御提示できるような考えではおりますが、いつという形は今お答えはできないかなど。

○尾川委員 当然、組織を変えるということは仕事の担当と違って、人についていく場合もあるし別の場合もあるけど、何をするかをきちっと、特に係の名称が出ているところは何となしに分かるけど、それ以外のものについて細かいところはどのようにするのが見えないので、早めに出すことが賢明と思う。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますようになるべく早い段階でお示しできるように検討いたします。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終わります。

***** 議案第136号の審査 *****

議案第136号備前市職員等の旅費に関する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 宿泊代が高くなって実費弁償するという理解でいいですか。今までだったら1万4,000円出るとしたら、実際領収書はどうなるか知らないけど。

○難波総務課長 委員おっしゃられますとおおり、実費弁償という規定になっております。

101ページに別表をつけておりまして、宿泊地の都道府県ごとの上限額を定めております。そちらの額の範囲内で実費弁償されるというものになります。

○尾川委員 基準額を変えたりしたら、実際今頃インバウンドで東京なおとても高くなっているけど、実際、東京都は1万9,000円で泊まれるのか。食事は別なのかどうかよく分からないけど、心配したので。

○難波総務課長 こちらのほうは国の旅費法に準拠した形になっておりまして、国家公務員と同じような取扱いで定めさせていただいております。

また、食事につきましては第13条に1泊当たりの宿泊手当が支給されるようになっております。そちらの中に一定の額が含まれているという解釈になっております。

○尾川委員 1万9,000円でホテルに泊まれるということ、素泊まりで。という見方をしている。国家公務員が決めたって備前市は高くしてやったらいいと思うけど。泊まれないのに絵に描いた餅やったってしょうがないので、その辺運用で実際されていけると見ているわけ。

○難波総務課長 国も基準を定める際に一定の調査をしておりますので、思っております。そう

した基準を準用させていただきます。他自治体も同じような形で進めておりますので、備前市だけ高いということもなかなかできないとは感じております。

○尾川委員 例えばこれで無理だったら便宜というか、要するに特別扱いみたいなことはできないの。

○難波総務課長 そういったものはございません。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議となしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第136号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第136号の審査を終わります。

***** 議案第139号の審査 *****

議案第139号第3次備前市総合計画後期基本計画の策定についての審査を行います。

○松本委員 これ質問ですけど、中身について議論するのか。それとも、今までの経過についてか。

○森本委員長 閉会中の委員会で、中身の詳しい議論はもう終わったと判断をしておりますので、どこまで聞かれるか分かりませんが。

○松本委員 どうしても中身に関わってこざるを得ないけど、一般質問で財政のことを話したときに、榮部長が人口減少とか財政のことについて答弁したときに、過去の例を参考にして将来を決めましたと、5年間決めましたと言った。その答弁を聞きながらこういう形で過去の例、将来5年どう移り変わるかを分析しながら数字を出すとか、財政はいろんな企画をするときその基になるという大切なことですから、企画と関連してどれぐらいとか、また民間のことを出しますが、財政の問題はもう企画と同時にそれを裏打ちする数値が出ると、将来を見越してそれが本来の財政の在り方だと思う。民間会社で将来見越してこうやると制度改正がこうなるとか、そういうことを見越しながら向こう5年の予算を立てるのが普通の在り方だと思うけど、どうもそういう答弁がいいのかなと思いつつ聞いたけど、どうでしょうか。

○榮企画財政部長 私の答弁が不十分であった点があるかもしれないですけども、過去の例と申し上げたのは例えば交付税、普通交付税の算定等につきましては複雑な計算式というのがございます。過去の例はその計算にのっとって新しい国勢調査の、次の国勢調査の人口の見込みが今出ていますので、推計で。それを代入したもので推計をしたら、交付税の額を推計するとああいった形になったということでありまして、国の動向に左右されやすいと言いましたのは、国が定め

ている計算方法が国の言い方が悪いかもしれませんが、さじ加減で調整をされますとそれが大きく上振れたり、下振れたりというところがありますから、そういうのがないという条件で計算するとああいったグラフになったということで御理解いただければと思います。

○松本委員 それは大体分かるけど、そういうことじゃなしに普通は5年を想像、見越しながら、交付税にしても一般論としてはいろんな計算式があるかも分かりませんが、人口が大体減るとというのが私の頭の中へあるけど、それが何で減らないのかなというのが不思議ですけど、あれだけ人口が減って。そういうことに対して今の説明ではどうも納得いかないけど、その辺どうでしょうか。

○三宅財政課長 部長が質問のときにお答えしたと思うんですけども、地方交付税については基本的に一般的に標準財政規模がありまして、その部分から積算をされる。その部分がなかなか人口が減ったらそういう規模も小さくなるんですけども、そういうことで収入が減るとそれを補填するといいますか、そういった形で地方交付税下りてくるという形になりますから、示していた自主財源が少なくなってくると同時に地方交付税を補填してくれる部分も増えるという仕組みにもありますので、事実上人口が減っても必要な金額がそれなりに下がってこない、それなりに下がってくるんですけども、そうなっても国のほうは行政運営についてはそれなりの金額が必要ですよということである程度見てくれるのもありますから、大体横ばいか少し上昇でいけるんじゃないかというのを想像している。

もちろん人口が減るといのは減って必要経費が下がるかも分かりませんが、それに比べて今は物価上昇もありますし、人件費もかかるということでそういうのを見越して増加傾向にもあるので、今の流れで突然流れが変わると、この5年ぐらいではまだそういう流れは変わらないのではないかとということでおおむね少し上昇傾向でいけるんじゃないかということ試算したものを発表させていただいているという形で、資料についても国勢調査の数字でこの8年度からは国勢調査新しい国勢調査の数字が出るので、その部分での人口の分が一時的に減る可能性はあるんですけども、そこからは次の国勢調査の人口の部分のことが変わらないと一定程度その人口で計算されますので、人口の影響は少ないんじゃないかという形で試算させてもらっています。

だから、7から8の部分では少し下がるというのが正直あるんですけども、議会へ提出の資料については8からという形でしたので、8からの5年間は新しい人口の推計で、人口の推計といますか、国勢調査の数字を使わせてもらうような制度になってますから、その人口の影響では減少はほぼない計算でなっているので、ほかの要因で少しずつ増えていくんじゃないかと交付税については試算させていただいております。

○松本委員 人口問題は常に問題になってきたことですが、人口の中に外国人は入っていますか。

○木和田企画課長 外国人も含まれております。

○松本委員 少子化含めて人口減ありますけど、外国人が2020年、840何人の統計が出て、今現在だったら1,000人近くいると想像している。あの減り方を見たときに外国人、仮

に1,000人減にしたら出生率から何からグラフ以上に日本人の、もっと低いということが想像できる。だから、あのグラフよりもっとより深刻ということを表さないと、それを念頭に置かないと人口統計といえますか、これからの政策を含めて影響してくるんじゃないかな。

と同時に、外国人のことを言いましたけど、僕が計算しますと就業人口の6%ぐらいになると思うけど、それだけ外国人が占める割合が大きくなる。そしたら、外国人、今排外主義とかいろいろなことを言われていますけど、世間で言われる排外主義のことで外国人の労働力と別に考えていく必要があるし、行政としてもそのことは注意しながらやっていくと同時に外国人に対する政策、ビジョンといえますか、今すぐじゃなくてもいいですけど、5か年計画の中でもうちよつとリアルにするべきかと。どうでしょうか。

○木和田企画課長 先ほど委員おっしゃられたように、外国人の数を除きますと確かに人口の減少はもう少し大きいというところは把握しております。

ただ、そうはいいまして外国人の方備前市内にいらっしゃるということは事実ですので、外国人の方が備前市において、日本において暮らしやすい、そういった環境づくりを施策の中に現在も行っている事業はございますが、そういったところを進めていってお互い日本人、外国人とも暮らしやすい社会はつくり上げていく必要はあると思っております。

○松本委員 今のような認識であった場合に、例えばALTの問題上げましたけど、ALTの問題も外国人に対してどう市が判断するかという問題とも絡んできたりと思う。そういう根底のそういう認識をきちっと持ち対応する、そういう姿勢、政策づくりをしてほしいと思います。いろいろな分野でいろいろ言いたいことありますけど、以上だけ今日は言っときます。

○尾川委員 第3次総合計画の後期基本計画、この冊子はどういうふうに配付というか、市民に周知していこうとする予定ですか。

○木和田企画課長 通常、計画につきましてはホームページ上で掲示はしております。ただ、そのホームページの中で総合計画のこの冊子、かなりボリュームがございます。ですので、これを簡略化したもの、概略をお示しできる形、市民の方には、今検討しているところでございます。

○尾川委員 私は前提案した。基本計画だから、一番の目標だと思う、市の。今まで目標と計画と実態は違う、ずれがあったかもしれないけど、計画ありきで実際は別だと。この目標は市民に、特に学校関係も知っておかないとと言うたんじゃ。園長も校長も知らないし、そんなことじゃあ行く先分からないよと言うて、前のときに何かそういうのは全然引継ぎはないわけじゃ。この目標の良し悪いは別にしてこういう方向ですよと、それはこういう目標でやるからみんな頑張ってくださいよという呼びかけにしないといけないと思う。このままホームページに載せたから周知したというんじゃないし、私はこういう計画を市民に説明会を、例えば市政懇談会があるときにこういうこともある、こういう目標ですよと、市民も協力してというのをちゃんと知らせるべきと思う。私は前のときに各学校に配った。その引継ぎが全然ない。この目標は基本計画で一番大事なバックボーンじゃ。市民の人に全部が全部認識持ってというわけにいかないけど、何割かは内閣支持率と一緒にある程度の数値を見ながらやっていくということで、そういうことをど

うお考えかをお聞きしたい。

○木和田企画課長 確かに市民の方にこの計画について知っていただく、これは非常に重要なことだと思います。周知の方法につきましては、先ほど委員おっしゃられた例えば教育関係であれば学校等に配付するとか、そういった方法も当然一つあると思います。何が一番ベストな方法かを内部で検討させていただいて、なるべく皆様に御周知できる方法を考えたいと思います。

○尾川委員 質疑でもあったけど、ミスした人をたたくというんじゃないけど、市として基本計画の正誤表が出るようなことじゃ。その辺数字のミスをどういうふうに正確にやって、信頼じゃ、誰だってミスする。ミスをどう防ぐかということについてお聞きしたい。

○木和田企画課長 まず、このたび議案の訂正と、計画案に誤りがあったことにつきましては改めておわびを申し上げます。

今後の対策等も踏まえまして、一番はチェックの体制になるんですが、やり方を今いろいろ考えております。内容につきましては企画課で全てが把握できるかということと事業の内容につきましてはそれぞれの課が一番把握できているところですので、各課のチェック、併せて企画課のチェック、そういったところで誤りがないような形を今後一番よい形を取らせていただきたいと思います。今考えておりますが、ミスが、ヒューマンのエラーなりが起きない形を極力取れる形を考えております。

○山本委員 もう審査は終わっておることですから答弁は結構です。5ページの地域別人口の見通し、2050年の推計人口のところですけど、人口問題研究所が出している数字と多少数値が違っている。どっちが正しいとか、そういうことは言いませんけど、基準としたら人口問題研究所の数値を採用すべきではなかったのかと思うが。

○柴企画財政部長 御指摘いただきました点につきましては5ページに出処というところで令和7年5月12日にございました地域づくり講演会、この中で発表された人口の分析の結果ということで、こちらは小学校単位で推計をした場合での形になっておりますので、当然推計の方法とか、母集団が変わってまいりますので、社人研のものとはトータルでも違ってくるという結果になっておりますので、その点御了承いただけたらと思います。

○石原委員 123ページ、審議会の委員の皆様方の名簿も記載がございますけれども、これ策定に向けてはこの方々で何回ぐらい審議をされたのか。

○木和田企画課長 2か年にわたりまして計5回審議会を行っております。

○石原委員 僕が議員になった当初からですけど、備前市の最上位計画のこの総合計画を読みますと全てを包含する計画なので、致し方ない部分もあるけど、ぼやけて曖昧でとか、参考までに近隣の瀬戸内市さんとか赤穂市さんの総合計画もちらとのぞいてはみたけれども、同じような課題を抽出して数年後の最終年の目標設定とか似通った計画というのを実感したところです。こういった各施策の課題を、どの課題をピックアップしてこの計画の中で目標設定をしようかというような課題の抽出も審議会の皆さんに御審議いただいてピックアップしてという流れだったんですかね。こちらのほうからこういう課題でいかがでしょうかという形で、だからその

ところももうこれ議案で出ていますので、しっかり皆さんで審議された成果として上がってきているので、そこは尊重したいと思うけども、今後に向けてのような話になるが、何かこれを見ても改めて何でこの課題がわざわざ上がってくるのかというのがあります。これから先はもう所管でさせていただきます。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第139号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第139号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第139号の審査を終わります。

休憩に入ります。

午前10時48分 休憩

午前11時04分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

***** 議案第141号の審査 *****

議案第141号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についての審査を行います。

議案第141号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第141号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第141号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第141号の審査を終わります。

***** 議案第142号の審査 *****

議案第142号岡山市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村税整理組合規約の変更についての審査を行います。

○石原委員 ここで来年度から井原市さんがこちらの組織に加入することを承認するとともにと

ということですけど、他市のことですけど、今まで井原市さんこういう組合というか、組織に属してなくても問題はなかったのか。

○星尾税務課長 税整理組合に加入していないということは自分ところの自治体で滞納処分、差押え等をやっていたということだと考えております。県内でいいますとほかに岡山市、倉敷市、津山市と美咲町は加入していない状況でありますので、各自治体で滞納処分といえますか、やっているということではあろうかと思えます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了させていただきます。

これより議案第142号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第142号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第142号の審査を終わります。

***** 議案第152号の審査 *****

議案第152号車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起についての審査を行います。

○石原委員 昨日こちらの案件、質疑もございまして、放置されていた期間、あらかじめの御説明あったけれども、参考までに未納となっている駐車料金、3台ございますけど、それぞれいかにどうか。

○難波総務課長 3台についてでございますが、駐車されている御本人が一部払われているというところもございます。令和5年4月から駐車されているものが2台ございました。令和5年9月から駐車されているものが1台ございました。少なくとも令和6年8月までの間にはまばらな納入があったところがございます。6年8月以降は納付が滞っている状態になっておりました。

金額につきましては現在精査中でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○丸山副委員長 令和5年4月と9月ですが、連絡があったのが4月という捉え方でよろしいか。

○難波総務課長 今回、提訴に当たりまして確実にこの期間止めていたと言えるというところの部分になっております。もう少し以前から駐車はされていたというところは、全体的なものは私も把握できていないですけども、あったかとは思いますが。

○尾川委員 ほかにはそういう事例はないですか。何年間か置いとって何年間か様子見るというか、法的な手段に訴える期間というの。問題になるところはもうこれだけで特に駐車場で問題はないと理解したらええわけ。今でもほかに不法駐車というか、勝手に置きっ放しにしているのがあるのか。

○難波総務課長 今回、議案で上げておりますものが総務課に提訴に当たりまして相談があったものということになります。そのほかにも相談中のものがございますが、所有権等々のところの

調査が終わらない限りなかなかこういった議案にまではできませんので、そういったところを精査中というところでございます。

○尾川委員 基準はどの程度不法というか、払わずに使用したということでこういう手段に訴えているわけ。何か基準をつくっているわけ。

○難波総務課長 基本的には市有地もしくは駐車場への駐車は条例等に従って止めていただくというものが原則になっておりますので、別の基準というのはなかなか申し上げることができないというふうに考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第152号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第152号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第152号の審査を終わります。

***** 議案第153号の審査 *****

議案第153号車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起についての審査を行います。

○石原委員 どれぐらいの期間放置されていたのか。

○難波総務課長 備前斎場の議案第153号についてでございますが、こちら状況のほうが普通車1台でございます。車検切れでこちら恵下墓地に平成21年から放置してあったものを平成29年に斎場に移動してあったものでございます。それ以降放置、止めてあったものとなっております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第153号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第153号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第153号の審査を終わります。

***** 議案第154号の審査 *****

議案第154号車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起についての審査を行います。

○尾川委員 これも全てだけど、解決すると思っているのか。解決するためにしていると思うけど、その辺の見込みは。どういう状態かよく分からないけど。駐車場だからこれは置いているわけだから金払って、滞納とは違うのかな。その辺はどんな基準になっているのか。

○難波総務課長 なかなか所有権の問題もありまして、法的な手続を取らないと撤去もなかなかできないということからこのたびは撤去の訴えを、それから使用料についての請求で相手方に対し訴訟、提訴という形を考えているものです。実際、その結果が出てから後の処理は次どうするかは考えていかなければならないとは思っております。

○尾川委員 再発防止を、これが最良の手段と思って選択したと思うけど。あと歯止め策はどう考えているのか、こういう放置車両について。まだほかにも、どこでも出てくると思う。事象としてあるものについて処理していきますという考えか、その辺教えて。

○難波総務課長 現実問題、今相談中の案件もあるということでお伝えさせていただいたとおりです。一応、総務課といたしましてはそういった困難な案件に対してはこういった訴訟の手続を取っていくというところでまずは対応をと考えております。

○石原委員 放置期間は。

○難波総務課長 こちらも1台で、確認できるのが令和5年2月からでございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第154号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第154号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第154号の審査を終わります。

***** 議案第155号の審査 *****

議案第155号車両撤去土地明渡し等請求に関する訴えの提起についての審査を行います。

○石原委員 放置期間は。

○難波総務課長 遅くとも令和3年頃からというところの把握となっております。

○石原委員 ほかの議案にも関連するけど、当然これまでも訴訟に至る過程の中で当然市としても所有者側へ状況を解消するべく対応を求める働きかけ等々はずっと定期的にされてきてのここでの訴訟提起ということでよろしいですか。

○難波総務課長 駐車場の車につきましては、催告という形で車への掲示もしております。相手方へも連絡を取った上での今回の対応となっております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第155号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第155号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第155号の審査を終わります。

***** 請願第19号の審査 *****

請願審査に入らせていただきます。

請願第19号日本政府に対しジェノサイド条約の早期批准を求める意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

○山本委員 もう結論から申し上げますが、私は趣旨採択を要望します。この請願の内容自体を否定するわけじゃないですが、ただジェノサイド条約の一部が国内法と整合しない部分があります。ジェノサイド条約第3条、日本の刑法第61条とでは整合が取れておりません。不整合な状態ですから採択するのも疑問を感じますし、不採択にするのも非人道的な気がしますので、もう少し検討する意味も含めて趣旨採択を要望いたします。

○内田委員 私も本請願を趣旨採択することに賛成をいたします。

まず、本市は非核平和都市として基本的人権の尊重と恒久平和の実現の姿勢を根幹に据えてきました。ジェノサイド条約の批准は人類の尊厳を守るというこの種の理念に深く合致するものであり、その趣旨に強く支持しますということで趣旨採択を希望します。

○松本委員 趣旨採択も意見としてはいいかも分かりませんが、私はこの問題は日本政府のことを言いますが、歴史的に紀元前からの問題でユダヤの問題とか、ハマスが人質でどうのこのとかいろいろあるけど、要はこの請願の目的、趣旨は戦争とか今ガザの状況は敵も味方もないと。イスラエルもハマスもいろいろ手段はいろいろありますが、ああいう惨状は、ある人の言葉ですけど、ヒューマニティーに敵も味方もないと。あんな状況はこの地球上であってはならないということがこの請願の深い意味だと思う。

今日本政府、確かに国内法が整備されていないからこれには批准できないということを理由になっていますけど、さっき言ったようにジェノサイドはもう人道的なヒューマニティーの問題だと。だから、政府が国内法の整備が未了を理由としたということでこの批准に対して反対しているということですけど、反対に私はこの批准をすることを契機にして国内法を立法、整備してもいいんじゃないかと、すべきであると。国内法をどうのこうのとかというよりもこのガザの悲惨な状況、パレスチナの悲惨な状況、これをこのまま放置してはいけないと。だから、その手始めとして日本も国際法、ジェノサイド条約に批准してほしい。

ということで、今日私資料を出していますけど、アメリカや中国、ロシアも含めてこれだけ批准しているわけです。この中で批准していない国は見たら分かると思うけど、こういう状態ですから、立法どうの、日本が法律をつくる、整備が未了とか理由というより以前の問題、先駆けて批准をして、その後に法整備もすればいい。法整備するのに確かに問題が複雑ですからいろいろあると思うけど、その辺はもう敵も味方もないと、もうジェノサイド、皆殺し戦争だと。今の

ガザの現状はただミサイルとか爆弾を撃ってどうのこうのじゃなしに食料を止めたりとか、生存権に関わるところまでいっていますから、これはもう黙過ならない、黙過できない今の事態だということで早急に日本政府の対応を求めるということが趣旨と思ってぜひ採択に賛同してほしいと思います。

〔傍聴席で拍手する者あり〕

○森本委員長 傍聴人の方は静粛にお願いいたします。

○山本委員 松本委員がおっしゃられること本当よく分かるけど、国内法を変えることは大ごとだと僕は見解している。ですから、もうちょっと検討しましょう。

○石原委員 本当に世界人類全ての共通の思いはもう世界平和、全ての人が平和に暮らすことだと思う。さっき国内法についてもございましたが、確かに松本委員おっしゃるように国によってはこれまで批准されている国の中にはまずはジェノサイド条約を批准された後に国内法の改正、整備をされた事例も調べれば出てきました。しかし、日本政府は見解として旧来から、旧来と申しましても見れば1950年代から時の外務大臣が国会において検討していくと。それ以来、何十年ですか、延々と日本としては国内法整備に向けて検討していく。最近では前外務大臣ですか、2024年にも前向きに検討していくよう指示を出されたという記事もございましたけれども、ジェノサイド条約で153か国の国々が加盟をされながら、現状を見ても世界中あらゆるところでいまだに戦争、紛争、殺りくが行われておりまして、この条約の存在価値というか、そういうところもどこまで果たして機能し得るのか、できているのかということもございますけれども、一応日本政府としても、日本としてもこの条約は念頭に検討はされているはずでありますので、いつまでたっても、いつまで検討されるのかと、こんな状況下でという思いも強く抱きます。一個振り返ってよみがえるのが5年前、令和2年6月定例会に請願が出されまして、そのときは核兵器禁止条約に日本早く批准せよと、それを求める請願だったけれども、当時日本の見解としては核保有国が批准していないそういった条約の果たして意義はどうかであったり、唯一の被爆国としてこれから先の橋渡し役となるようしっかりと取り組んでいきますという国会でのやり取りがあったり、よく見聞きしたけれども、実際どうなんだろうかと。被爆国としてそういった役割を果たしているんだというようなジレンマも感じて、たしかあのときは全会一致でその請願が採択をされたのを記憶しております。それと同じような胸中であらうございまして、本当にいつまで日本政府はぐずぐずしているのかと、そういう思いも含めて国内法の整備をしてももちろんこのジェノサイド条約批准に向かうでしょうけれども、その検討を一日も早くしっかりとしたもので。

ジェノサイド条約をもし日本として何かの問題があるから、何かの根拠があるから批准しないと我々国民に対して納得し得る明快な御説明なりお話があればいいですけれども、いまだにそういう感じで時だけが流れて、そういうことも踏まえてここはもう日本政府に対して国内法の整備を求める意味も含めて採択に賛同の意思表示とさせていただきたいと思います。

○尾川委員 いろいろ文書を見て私もこういう批准している状況を見て現実とどうかなというこ

とで、逆に政府にこういう批准書を締結するように意見書を提出、ジェノサイド条約について意見があるけど、私はこういう現状を見たときに国の動きを尊重するというんじゃないんですけど、趣旨採択に取りあえず請願は。ジェノサイド条約というか、ジェノサイドについては理解できるけど、早期批准を求める意見書の提出については趣旨採択ということにさせていただきたいと思えます。

○松本委員 どちらにせよ、それぞれの意見があるから仕方ないといや仕方ないけど、この問題は長い話になる。ただパレスチナの人たち、ガザ地区にいる17万人の人たちがミサイルとか爆弾とか、みんながハマスを支持しているわけじゃなしに、一般市民も含めてあるわけです。それから、食料を補給しようと思ってもイスラエルの監視下であり、もう飢えとの闘いも含めてこれは黙過できない、このことをぜひ理解してほしいと思う。理解されているとは思いますが、その重み、今の現状をもう少しリアルに見て、将来的に願望も含めて政府に要求していきたい。いろんな意見があると思えますけど、こういうことは願望でもいいと思う、ややこしい理屈抜きに。私は率直にそう思います。

○石原委員 今現在は大きな出来事としてはイスラエルとパレスチナ、ガザ地区の問題ですけども、僕はそれのみならず、そこだけにとらわれるんじゃないで、広い視野で見たときのジェノサイド条約というような思いでありまして、今山本委員もしばらくかけて検討しましょうというお話もあったけど、しばらく時間をかけて検討するのも一つありとは思いますが、今ここで意思表示を求められるのであれば先ほど申した考えです。

○森本委員長 御意見のほうは終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決に入りたいと思えますけれども、趣旨採択という御意見が出ましたので、まず趣旨採択について行って、趣旨採択が採択されなかった場合は採択について採決を行います。

まず初めに、趣旨採択を諮らせていただきます。

それでは、請願第19号は趣旨採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、請願第19号は趣旨採択されました。

少数意見の留保を希望される方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で請願第19号の審査を終わります。

所管事務調査、報告事項に入らせていただきたいと思います。

***** 企画財政部の所管に属する事項について *****

企画財政部、企画課、財政課、人口戦略室、システム構築課の所管に属する事項についてです。

報告があるところはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

委員の皆様何かございましたらどうぞ。

○石原委員 人口戦略室にもなるし、企画課にもなるのかな。先ほど議案で可決した総合計画の巻末に資料がございまして、市民意識調査の結果がございまして。124ページで今年の8月、夏場に意識調査をされて慌ただしい中大変だったでしょうということですけども。1, 125件回答いただいて、その分析が載っておるけれども、例えば137ページに備前市に愛着がありますかと、地区別というのがあり、これで見ますとそんなには大きくは地区によってないけれども、香登の割合が高かったり、諸島部の割合が高かったりするけれども、お尋ねのされ方として愛着がありますかどうかですか、じゃあ愛着があるすればどういったところにですかということもお尋ねになられたのか。

○木和田企画課長 先ほど委員おっしゃられた、どういったところに愛着がある、どういったところで愛着が芽生えているかということの細かい設問等はございませんので、分析はできていない状況であります。

○石原委員 その下の安心して子供を産み育てることができる町と思いますかという、これも比較的香登が高かったりするけど、今後ですけども、せっかくお尋ねをされるときに愛着があると答えられて特にどういったところが備前市いいですかとか、どういうところで子育てしやすいですか、139ページの住み続けたい理由とかにも関連するかも分からないけども、理由としては、大いに関連もあるかもしれないけど、それから138ページの高齢者が安心して生活できる町と思いますか、思いますのときにはどういったところ、思いませんのときにはどういったところということも今後こういった調査されるときにはせっかくの機会ですので、併せて御意見として伺われたら参考になる部分もあるということ、これ見て感じて確認を、お尋ねをさせていただいたところですか。何か分かりますか。

○木和田企画課長 この設問につきましては、いろいろな要件によって出てくる結果だとは考えております。ですので、先ほどおっしゃられた住み続けたい理由とか、もろもろのそういった項目をどれをどう捉えた上でのこの結果に至っているのかということからは今後検討課題に当たるのかなと考えております。

○石原委員 人口動態、7ページに2020年と2024年の比較、折れ線グラフがございましてけれども、これも若年世代の人数、総数はもうずっとかなりの率で減少していますので、転出者の人数を洗い出すとこういう形で、絶対数が少なくなっているわけですから転出される方もこういうふうになんかこれだけ見れば抑制されている。特に、若年層、子供の年代、未成年のところではいきますとかなり転出と転入が4年前に比べて拮抗しているところも見えますので、これもまたの機会に人口の動きとして。

この間の一般質問に向けて今の中学生、平成22年度生まれから24年度生まれの子供、それから25年度から30年度生まれまでの子供、小学生ですね。皆さん方が生まれたときの人数等、小学校6年間の。その人数、過去にいただいたデータで見まして、それから同時に併せて並

べてみたのが当初予算の参考資料の中で毎年ですけれども、当初段階での小・中学生の子供の人数が出るじゃないですか。それを比較しますと今の中学生が六百数十人で、備前市で生まれたときの人数と今の中学生比べると六百数十人で約50人ほどは減っていたけど、片や今度小学生の25年度から30年度までの年代を生まれたときの人数の合計と今実際に今年度おられる子供さん、小学生の人数で見ると、ここは30人ほど今の小学生のほうが増えているんですね。

だから、ここで言う20代、30代ぐらいの若者が恐らくこれは結婚されていないような方が転出がどんどん多いのは今もこれもうほぼ変わらないながらですけれども、御家庭を持たれているうちの若い世代はさほど市外へという流れではなくて、ある程度抑制されているところもあるのでは。それをこれから先の分析というか、大変だと思うんです。備前市がこれまで先駆けてきた子育て支援策が寄与しているのか、何が寄与しているのか分からないけども、そういう面も今回僕は初めて幾らか感じるどころができて、もう若い世代、子供さん含めてとにかくどんどん市外への流れが継続して続いているという勝手なイメージでおったけど、片や絞ってみればそういう部分もあるのかなということで参考になりました。またそういうところの分析であったり、随時こういった機会にいろんないただき得るデータであったり、今後また御提示もいただいて一緒にこういうことを考えていけたと。そういう流れもこういうのを見て備前市ありますよということをごここで取り上げさせていただいて。これも提言というか、意見としてお伝えをさせていただきます。

○尾川委員 例えば後期の基本計画、8ページの転入転出。例えば、移動前が瀬戸内市から転入が77と、それから転出、移動が瀬戸内市が68という逆転現象を起こしている。こういう分析をどこがやられるのか。基本計画をつくっても誰がこれを具体化していくのか、どこまでやるのかというふうにお考えなのか。

○木和田企画課長 こちらの資料につきましても、企画課で分析をいたしております。今回、一般質問での資料ではこの転出の方のみの3か年の移動についてのみの資料の提出させていただいております。今委員おっしゃられたように転入の状況も踏まえて考えますと、確かに瀬戸内市からの転入者が転入超過という形となっております。

こちらの分析も一応行っております。今回、その要因としましては瀬戸内市から外国人の労働者のほうが備前市のほうに純増ですね。備前市から瀬戸内市のほうは人数はゼロですが、瀬戸内市から備前市への転入者がかなりの人数を占めております。その結果、転入超過となっておりますのでございます。

○尾川委員 先ほども言ったようにこの指摘は私らがするのか、それとも担当者がそれなりに見ていくのか、その対応について一番気になる。例えば今回の転出だけ見たときに岡山市が物すごくマイナスです。確かに岡山へ集まる人が多い、瀬戸内市より岡山へ行く人が多いと。どうしてそうなっているかを把握して備前市としての長期的な対策とか、あるいは短期的な対策を考えて、その前から5年とか10年の傾向を見たときにどうなのか、一般的には学校というたら小学校時分はとにかく岡山の学校へ行きたいと。余裕のある人は岡山へ出ていくと推察しているけ

ど、その辺を誰が分析して、この1冊のどこまでやるかということを決めていただいたほうが。

例えば、この間一般質問でも住宅新設戸数が31。瀬戸内市とすぐ比較するけど、これだけの差があって、業者も顔は備前市なんか向かない、建設業者も市外へ向いてしまう。こういうのを見ても何か、私は100万円とか150万円のああいふ補助金はやらないと備前市としてはどうしようもないという感じで提案もさせてもらった。

要するに、これだけの資料があってどういうふうに生かしていくか優先順位をどういうふうにしていくかということを確認に。結果を行政評価を見てもおえん言よんじゃないです、決して。大変じゃから。担当者はあれもこれもできないのは分かっている。その結果を評価しながらローリングしていくということをぜひやって、もう基本的な話ですけど。

こういう数字を見たときに、私は自動車の数を見る、登録台数。ということは、備前市よりも瀬戸内市のほうが増えておりますから。当然人口が多いから1人2台とかという時代で。ということは、町工場は修理工場が増えてくるということになってくるので、単なるそういう数字だけじゃなしに総合的にどこかの部署で専門に分析して方向づけをしてもらいたいというのが願いです。私らが分析するより優秀な人がきちんと見たらほかにまだ分析内容が分かってくると思うので、それを生かしてもらいたい。その辺の取組について教えてもらいたい。

○木和田企画課長 こちらに掲載しております各資料は、計画の方向性を分析、図っていくための資料とはなっております。ただ、各課でこれを見て、どういったことをさらに進めていくべきなのかというところは各事業を行っておる課がさらに深掘りをしていく必要はあるのかなど。そのときには当然もっと細かい分析等はそれぞれ担当課で行っていくところも必要だと思いますし、企画としても必要な部分協力して正しい方向が分かる資料等をこれからも考えていく必要があると考えております。

○尾川委員 一般質問で資料を請求したけど、転入転出はバランスを見るのが目的で、どこへ問題が潜んでいるかを把握してもらいたいと、自分も知りたいというものもあるけど、みんなが認識しているのか、その辺の認識があるのか。出るということは入る、どういうマイナスになっているのか、どこへ出ていくのかを見てもらいたいという願いで資料を請求しているので、その辺も酌んでいただきたい。

それなりに人も限られるし、何か取り組まないと、備前市で一番何がというと人口問題だと思う。そしたら、人口問題から取り組んでいく、集中的にこれだけの本を全部対策を立ててとってできるわけではないと思う。どう絞っていくかはテクニックと思うので、その辺は榮部長あたりが旗を振ってこれをやっぺいこうと、国には国の方針があるから国には必ず金はあると思うから、ある程度国の言うことも聞きながら備前市として適切な施策を選択していくということが賢明な方法と思う。とにかく合併時から1万何人減っているのは備前市だけですから、その辺を全体的によく認識して、見方は違うかも分からないけど、結果論からしたらそういう数値が表しているわけだから、その数値に基づいてどうしたらいいかをぜひこの機会に基本計画をつくった段階でみんなが関心を持ってということをお願いしたい。

J R赤穂線でも何で指摘しているかという、赤穂線全体で考えればと思うけど、何かなしに向こうの都合で長船から赤穂に限定して長船から東岡山は別に、赤穂線でありながら分断すると。それは呉線でも一緒にやり玉へ上がってきているわけ、J R西日本は。だから、それに対してどういう対応、ほっとくんですか、座して死を待つんですか、何か手を打たないのですかということを質問させてもらっている、その辺も含めていろいろ施策大変ですけど、ぜひ対応をこの基本計画に基づいてせつかくデータがあるから生かしてもらいたいと思うので、何かあったら説明をしてほしい。

○榮企画財政部長 御指摘、御助言ありがとうございます。委員おっしゃったようなことを踏まえまして、先ほど組織の条例の可決いただいたところでありまして、来年度からの体制といたしましては移住・定住施策と、今企画課で結婚推進をしております。そういった人口減少対策については一括という形で地方創生推進係を企画課に設けまして、そちらでやっていくというところで御指摘のありました転入転出の状況とか、そういったデータを踏まえた施策への反映というのがこれからより内部でしやすく、近いところでできやすくなっていく体制とっております。

それから、交通政策につきましても総合政策課で企画と同じ部の中でやっていくというところで、これも従来よりは近いところで政策への反映が可能になってくるというところでしっかりとそのあたり踏まえてやっていきたいと思っております。

○内田委員 人口戦略室は兼務を含めて職員数は何人おられるのか。

○難波総務課長 兼務を含めて3名となっております、2名が兼務となっております。

○内田委員 3名の市内と市外どうなっていますか。

○木和田企画課長 市内が2名、1名が市外となっております。

○内田委員 総職員数で市内と市外の割合大ざっぱどのぐらいでしょうか。

○森本委員長 休憩に入ります。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○難波総務課長 職員の市内、市外の比率でございますが、正職員につきましては過去5年程度経緯を見ておりますが、約50%、50%、年によって多少%の増減はございますが、おおむねその率になっております。

○松本委員 総合計画について今回ほど前期と後期を比べながら見たことないです。じっくり見て何かと思うて。あんまり新しい印象がなかった。ただこの総合計画の在り方そのものは例えば市長が替わって、この1年も含めて向こう4年、5年の計画を立てるわけですから市長の今考えていること、それからやろうとしていること、それを総合計画に反映すべきだと思う。市長になってからあまりたってなくていろんな答弁を聞いていてもこれから何をやるんですかと、あなたの任期中に。そういうことを率直に聞きたい。

以前聞いたことあるけど、今勉強中とかなんとか言っていましたけど、総合計画に盛り込むこ

とは市長がこれから4年間ですか、何をやりたいか、どうしようとしているのか、それを主に盛り込むべきだと思う。

こういうことをすぐできるとは思いませんけど、市長が替わってたまたまかも分かりませんが、もう1年たとうとしている。あと3年ある。市長も長としてこの半年間は、1年は勉強する、市政のことを自分のものとする、そういう期間として必要だから、総合計画の時期を例えば1年遅らせる、少なくとも半年か1年ぐらいたってこういう計画を立てて、そこに市長の抱負、計画を具体化するのが総合計画の在り方だと思う。個人的な意見だけど、総合計画はそれほど重要なことだと思う。よく国でも会社でもどこでも5か年計画を立てますが、そのときはもうそれはそれこそ長というか、執行部といいますか、その人たちの抱負、これを織り込むというのが総合計画の在り方だと思う。5か年計画を立てるときには企業だったらある意味では社の命運がかかっているということで真剣に議論します。そういう計画であるべきだと私は思う。言ったところですぐ変わるとかじゃないけど、そういう意味を持つものが総合計画と私は思っています。

ただ、民間と違うのは市役所はもうけなくてもいいからある面ではいいが、こういうことで、なるかも分からないけど、そういう点では何となく真剣さがというか、将来これを基本に計画立てて、年次計画立てていくという、そういう姿勢が何となく薄いという感じがする。

前期計画の下で今までのことを振り返ったでしょうけど、これを政策に基づいてどうだったのかというのは総括して、それに基づいてまた次の計画を立てるということも含めて総合計画の在り方というか、そうあるべきだと思います。

○木和田企画課長 この総合計画につきましてはまず基本構想部分として10年間の構想期間がございます。その中に基本計画ということで前期、後期と5年間の計画を立てるんですが、まず基本構想の部分に沿って前期の計画を、それを5年間の中で現状世の中の状況とか、市の状況とかを含めて状況を見た上で修正等を図っていくというところですので、計画の策定時期の変更というところにつきましては、まずこの基本構想の期間の中で計画を定めていくという形を取っていますので、そのあたりは御理解いただければと思っております。

○尾川委員 審議会委員の名簿が123ページにあるけど、5回ほど開催されたと。委員の意見はどこかの形で反映はしていると思うけど、そういうものは見える形にはなっていないですか。

そういう発言内容は、どういうものがあつたかということをもっとお聞きしたい。

○木和田企画課長 先ほど申し上げました審議会につきましては昨年度と今年度で5回実施しておりまして、その都度都度の審議会での内容につきましてはホームページの中で内容は随時載せていっているところがございます。

○尾川委員 産学官、労言士、そういう意見を聞きなさいと前の総理大臣は地方創生2.0でかなりしつこく言われたけど、メンバー見たら入っているのかなと思いつつ十分機能を果たしたのか疑問ですけど、その点は。

ホームページで対応というのは要するに議事録へ出ていると理解したらいいですか。

○木和田企画課長 審議会の内容につきましては議事録の中で各委員の意見等を掲載いたしてお

ります。

あと委員の組成につきましては、産官学、金労言プラス市民の方ということで、各他分野の方の意見を取り入れる形の審議会の組成となっております。もちろん今回の計画につきましてもそれぞれの委員の方の御意見十分組み入れたものとなっております。

○尾川委員 その後のスケジュールの公表とか、要するにフォローをどう伝えていくかを適宜教えて。というのが、この冊子にしても配ることが目的じゃないけど、そういうことも目に留まるようにホームページのぞきなさいというんじゃないしに、冊子を、製本にするのか、それとも概要版を印刷すると思うけど、概要版で事足りるのか、市民に対して、あるいは組織に対してきちっと伝えていくということについての経緯を適宜教えて。その点、方法というのをお聞きしたい。

○木和田企画課長 先ほども申し上げましたように、皆様に周知していただく方法、委員おっしゃられた学区へ配付するのも一つの方法でしょうし、先ほど申し上げました概略版のような形でいっても基本この計画の内容を酌み取った内容の概略版等を作成いたしまして、皆様にお知らせする内容、やり方は考えさせていただければと思います。

○森本委員長 企画財政部は、終わらせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 総務部の所管に属する事項について *****

総務部関係の総務課、契約管財課、税務課の所管に属する事項についての調査研究を行います。

報告事項はありますか。

○難波総務課長 お手元に備前市の訴訟事案一覧ということでお配りしております。こちらのほうで動きがございましたので、御報告いたします。

現在継続中の案件が状態のところ継続中となっているものが5件ございます。このうち5番の住民訴訟、令和5年度のオリックス・バファローズ観戦応援ツアーに係る訴訟についてであります。前回11月20日の委員会において11月13日に判決が出たことを御報告いたしましたが、原告側が控訴をしたため、控訴審へ進むこととなっております。

なお、控訴について裁判所からはまだ通知されておらず、詳細につきましては申し上げられるものはございません。

順番前後しますが、3番の新庁舎建築工事に関して高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な支出をしたとして訴えられていた住民訴訟であります。一審の判決が12月10日に言い渡されまして、原告らの請求を棄却する、訴訟費用は原告らの負担とするとされております。こちらにつきましては控訴期間中でございますので、まだ未確定でございます。

なお、判決の詳細につきましては議会事務局に判決文を置かせていただきましたので、そちらで御確認いただきますようお願いいたします。

○森本委員長 ほかに報告はございませんか。

○西村契約管財課長 契約管財課から市役所北側住宅の進捗状況について御報告いたします。

初めに、市役所北側住宅の使用用途につきましては、8月21日の総務産業委員会で御報告いたしましたとおり、既存の家屋につきましては耐震性がなく、倒壊する可能性が高いため解体を行い、解体後の土地の活用につきましては市役所公用の電気自動車の駐車場として整備を行う計画としております。

現在の状況としましては、駐車場整備に伴い前面の道路に蓋がけの側溝を整備しております。こちらにつきましては、車両の通行を終日全面通行止めとして12月12日金曜日から工事に着手しており、12月末日の工事完了の予定で施工しております。

次に、家屋の解体を来年の1月6日火曜日から工事に着手し、1月末日の工事完了の予定としております。最後に、駐車場内の整備としまして舗装、車止め、目隠しフェンス等の施工を予定しております。入札を12月23日火曜日に執行する予定としております。

工事の着手につきましては、家屋の解体後速やかに行う予定としており、工事完了を3月末日の予定としております。

○森本委員長 最初の総務課の報告事項で質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

契約管財課の報告で質疑のある方。

○石原委員 当初は市役所北休憩所でしたか、お題目が。その目的で取得されましたけど、ここで解体ということで。あのときの予算で土地の取得、それから併せて建屋の改修費用も予算化されていたと思うけども、それが幾らであって実際の解体費用はどれぐらいで契約されているのか。

○西村契約管財課長 工事の予算につきましては3,000万円ついております。解体の工事の契約につきましては339万5,700円、税込みとなっております。

○石原委員 今年度中に駐車場として整備がなされる予定ということですが、その一角に例えば喫煙スペースなどを設けることも検討、どうでしょう。

○西村契約管財課長 喫煙所の整備につきましては、現在駐車場を整備しております市役所北住宅の敷地内の山際に整備を予定することとしておりまして、整備費用につきましては令和8年度の当初予算で予算要求をする予定としておりますので、予算審議の際にはよろしく願いいたします。

○尾川委員 来年度の予算ということですが、どの程度の規模を計画されているのか。整備内容とか。

○西村契約管財課長 規模ですけど、形式は屋根付きのプレハブで床面積を1.8メートル掛ける1.8メートルの約3平米程度で、予算は工事費を含めて100万円を要求する予定としております。収容人数はおおむね5人程度を想定しております。

○尾川委員 排煙設備とか100万円で整備できるわけ。

○西村契約管財課長 今回予算要求しているのは最低限の仕様でして、あくまでプレハブの建物

だけで換気機能とかは特に考えてはおりません。換気する場合は扉を開けていただく形になるかなと思っております。

○丸山副委員長 喫煙場所の清掃は何か考えられているのか。

○西村契約管財課長 基本的には喫煙者の方にお問い合わせでしょうかと思っております。

○丸山副委員長 灰皿は設けますか。

○西村契約管財課長 検討の余地はあると思いますが、基本的には先ほど言われるように掃除とかのことがありますので、設けない方向では考えてはおります。

○森本委員長 この件はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのほかに、総務部関係です。

○丸山副委員長 委員会の初めに部長、課長、法令遵守の件でおわびということで御報告があったが、その方1人だけだったのか。それとも、同乗者の方がおられたのか。

○難波総務課長 検挙されたときですが、知人の方と同乗だったというところはお聞きしていません。

○丸山副委員長 知人の方は職員ではなかったと捉えてよろしいか。

○難波総務課長 そのように捉えていただいて結構かと思えます。

○丸山副委員長 同乗者の方もたしか罰金と、もし免許を持とられたら免許もなくなってしまう道交法だったと思うが。

○難波総務課長 道路交通法ではそのような取扱いになるかと思えます。ただ、今回の事案につきましては私どもも把握はしておりません。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務部関係の所管事務調査を終わらせていただきます。

***** 市長公室の所管に属する事項について *****

市長公室、秘書広報課、ふるさと寄附課、危機管理課の所管に属する事項について行います。

報告事項等ございますか。

○菊川危機管理課長 危機管理課のほうから消防団の出初め式について御報告申し上げます。

開催日時は令和8年1月18日曜日、10時からでございます。場所は市民センターのホールでございます。昨日、御案内を出させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

併せまして、日生方面隊の出初め式につきまして、令和8年2月1日の日曜日、9時30分から日生中学校のグラウンド及び日生港で開催予定と聞いておりますので、御報告申し上げます。

○森本委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件に関して何か質疑のある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

○内田委員 この前の一般質問でもお聞きしたが、ふるさと納税の寄附額、11月末現在で1万2,989件、金額2億8,700万円とお聞きしているが、昨年と比べてどうでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 現在ではもう既に3億円は超えております。大体昨年よりはいいかなという形では推移しておりますけれども、これから一番のピークが12月の月末がピークになってまいりますので、その状況を見ないと楽観視はできませんという状況でありますけど、今のところ何とか昨年ぐらいは確保できるかなという見込みでは動いております。楽観視はまだしておりません。

○内田委員 カキが非常に高くなっているにもかかわらず昨年並みぐらいはいきそうですか。

○河井ふるさと寄附課長 カキのほうは現状とすれば半分の業者が今止めとる状態です。ただ、こちらよりも冷凍ガキのほうが多量には非常に大きいもので、一応今年度についてはある程度量を確保できているというところで推移しておりますけれども、私ども心配しているのは来年度以降についても今年度の生育状況によって冷凍ガキが少なくなれば来年度に影響してくるのかなというのを思っています。あとは殻つき、それからむき身にしましても今年度の予定では今申し上げましたように半分は止めておりますので、影響は出ていると。ですから、新聞報道でもありますように1月以降、生育状況によってどれだけそれが盛り返していけるかというところにかかってくると思っているところでございます。

○内田委員 この前も商品開発等で組織づくりをしていきたいというふう聞いておりますので、ぜひ期待しておりますので、おっと言うぐらい集めてください。よろしくお願いいたします。

○河井ふるさと寄附課長 市長の一般質問の答弁でも新たなことを考えますとお答えはさせていただいております。これも予算が伴いますことですので、これから予算要求して予算査定を経て実行ということになるかと思っておりますけれども、今までの形じゃなくてもう一工夫したものができればと考えておりますので、委員の皆様からも御支援をよろしくお願いいたします。

○石原委員 冷凍のむき身がトップ1、トップ2で断トツの寄附額で大人気ということですけど、さっきの御答弁で冷凍のむき身のカキについてはまだカキのシーズン始まってしばらくぐらいですけど、動きとしては時々聞くのにもう瀬戸内海のカキはほぼ全滅みたいな風評じゃないですけど、それが全国に広がって、そもそもの備前市の取っかかりのところから半ば敬遠され、今年駄目だろうみたいな動きもあるということも想定もするが、12月半ばのこの時期の感覚としてむき身についてはほぼ昨年同様ぐらいの動き、受入状況ということによろしいですか。

○河井ふるさと寄附課長 委員御指摘のとおり、年間業者とお約束している量がございまして、それに応じた形で進んでおります。ですから、大幅に例えば出てないとかという状況ではあ

りません。結局1年通して出せるという状況でありますので、この状況が明らかになってきたのは大体先月ぐらいから大きくなって、実際現場も今困られているというのはいろいろSNS等で例えばカキオコのお店なり、カキの販売をされているところもそういった形でお客さんがなかなか来ないというお話は聞いておりますので、そういったことも含めましてふるさと納税のほうでも新たなPRは考えていこうと思っているところです。これ産業振興部門と協力してやっていくというのを考えているところでございます。

○石原委員 ふるさと納税でいえばこの間一般質問でもどなたかがおっしゃった瀬戸内市でもう返礼品なしのやつでとにかくすぐくタイミング的に早かったけれども、打ち出したの。とにかくカキ事業者を応援してくださいみたいなああいうの。全国的にほかの自治体でも動きがあるのか分からないけれども、ネットか何かのコメントでいきなり大変なので、応援してくださいと投げかけられても実態も実情もよく分からないので、それはどうなのみたいなコメントで見かけたのもあったけど、備前市としては何かそういう形でふるさと納税のそういう事業者の支援も検討の余地というか、含んではおられたりもするののか。

○河井ふるさと寄附課長 私から御答弁するのはいいかどうかも含めてですけども、一応瀬戸内市さんは返礼品なし、結局何に使うかも使途もまだ決まってないけど、寄附だけお願いしますといち早くPRを打って出られました。備前市としましては今産業振興部門とも協議をしております、形あるものとしてこういった形で事業を実施するので、寄附をお願いできませんかという見える形を出すというのを今準備しているところです。準備でき次第議会には御提案させていただきたいと思っておりますので、その折には御審議よろしくお願ひ申し上げます。

○石原委員 まさしくおっしゃったようにある程度事業が見える形が好ましいという捉えでおりますので、しっかり御検討いただきたい。

それから、ふるさと納税に関してさきの一般質問でお尋ねさせていただいて、ヤマト運輸さんのクロネコ見守り訪問サービス、実績をお聞きしますと約2年余りで寂しかったけど、実績としてはゼロで、恐らく市外へ出られている多くの方も既にお父さん、お母さんがそういう状態であるならば、例えば毎日、毎朝決まった時間にメールされたり、確認されたり、既に民間のそういったサービスを備え付けられたりもあるのかなと。それから、4万円御寄附されるならさっき言ったカキ、果物、そういうところへふるさと納税それはいくのかなと。

ほかにも調べたら例えば笠岡市さんも全く同じサービスを同じ金額4万円の寄附額で導入されておまして、参考までにお尋ねしたところ、笠岡市の担当者がおっしゃるのについて先日ヤマト運輸さんの岡山支社から御連絡があつて、返礼品としてのリストアップはもう取りやめにさせていただきますというような。だから、笠岡市も同じく実績は寂しかったようですけども、備前市は今のところはヤマトさんから何か働きかけが、そのようなところはいかがでしょうか。

○河井ふるさと寄附課長 委員御指摘のとおり、このたびの一般質問から私どもヤマトさんには確認させていただいております。全国的にもこれ返礼品を取り扱っているところで実績が1件しかないという状況で、ヤマト運輸さん自体がこの事業はもうふるさと納税の返礼品として撤退と

いうお話は聞いておりますので、正式な申入れがございましたら私どももふるさと納税の返礼品からは削除させていただくという形になろうかと思えます。

同様に、郵便局のサービスも今あるわけです、返礼品として。こちら実績がゼロという状況になっておりまして、委員が言われるようにどうしてもふるさと納税の返礼品として注目されるのは口に入るものが多いという感じは受けております。

○尾川委員 組織図が来年4月に変更になるけど、ふるさと寄附課が今度産業観光部に移ることになるけど、そのあたりの仕事の具合、その捉え方がどんな感じで室長は捉えられているのか、説明してもらえたらと。

○河井市長公室長 御指摘の機構改革の件につきましては、現在企業、市内の企業、商工団体等の窓口とすれば産業振興課が窓口で、ふるさと納税については今ふるさと寄附課。ふるさと寄附課も市内の企業とか、企業版ふるさと納税をいただいた企業等への御訪問もふるさと寄附課で行っているという状況です。ですから、産業振興課に移ることでそういった意味では効率は上がると感じております。通常の企業訪問のときに同様のお話をさせていただけるチャンスは増えてくるので、そういった意味合いではふるさと寄附課とすれば産業振興課にあるのは一つ、全国的にも一部産業部門のほうでふるさと寄附を持っているという自治体も多くございますので、そういった意味では効率が上がると考えているところでございます。

○尾川委員 今部長は効率が上がると、今までがおえなんだかということになるけど、そのあたりの捉え方、一般的には、他の自治体でこういう組織図は産業観光部の中のふるさと応援係という形か。

○河井市長公室長 私どもが見た限りではツーパターンございます。産業振興部門でふるさと納税部門を持っているところと、企画部門で持っているという部門の大体この2通りがございました。先ほど来申し上げましたのが、企業訪問、2部署でそれぞればらばらに企業訪問するよりかは1部署で例えば担当者が御訪問させていただいて、企業とお話しさせていただく機会もそうそうお忙しい企業を回らせていただいて時間を取っていただくという形になりますので、そういった意味合いでは今年度に関しましても産業振興部門と私が一緒に例えば大阪方面回らせていただいたりとかというのをしておりますので、人員を省くという意味では効果はあると考えているところです。

○尾川委員 ふるさと納税は、あまり組織的に見たことないけど、産業部門か、あるいは企画部門、どっちが一般的か。

○河井市長公室長 私どもは全国を統計的に見ることができないので、何とも申し上げにくいところですけども、企画のほうが若干多いと感じております。ただ、産業振興部門が少ないという意味合いではなくて、それぞれの自治体によって考え方は違うのかなと感じています。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査、終わらせていただきます。

***** 委員派遣について *****

委員の方には委員派遣についてのお話をさせていただきたいと思います。

今般、岡山、広島、兵庫県の瀬戸内海における養殖カキの大量へい死や生育が不良であるとの報道がされているところではありますが、本市においても養殖カキの被害状況等について現地調査を実施したいと考えており、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員派遣につきましては全委員を対象とし、実施日については定例会期中の12月19日金曜日、午後1時30分から、派遣先については日生町漁業協同組合に、調査事項については市内における養殖カキの被害状況等についてということで、委員派遣に関する手続きにつきましては先ほど御案内したことに変更等があった場合も含め委員長に御一任願いたいと思っておりますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

***** 連合審査会の申入れについて *****

備前市学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」について御協議させていただきたいと思います。

ビーテラスに関しましては、当委員会所管4階の通信制高校、駐車場や道路整備などと厚生文教委員会の所管1階子育て、2階公民館などと2つの委員会に関わる事項が存在するため、総務産業委員会を主とする連合審査会を開催してはどうかと考えております。

なお、先日の議会運営委員会におきまして、連合審査会を委員会予備日であります12月23日火曜日、午前9時30分から開催する予定で協議はまとまっております。

皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、厚生文教委員会へ連合審査会の申入れを行いたいと思います。

御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、厚生文教委員会と連合審査会を開催することに決しました。

次に、連合審査会を開催する日時、場所につきましては12月23日火曜日、午前9時30分委員会室にて開催することとし、厚生文教委員会に申し入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、厚生文教委員会との連合審査会開催を厚生文教委員長に申入れをすることに決しました。よろしくお願いたします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午後1時45分 閉会